【　災害に強い酪農について　】

二　災害に強い酪農について

　次に、災害に強い酪農についてですが、

　平成 30 年 9 月の胆振東部地震では、北海道全域の停電、いわゆるブラックアウトが発生し、道内の酪農家は搾乳作業が困難な状況に陥り、生乳の冷却などもできずに、生乳の廃棄や乳房炎などの病気が発生する事態になりました。

　乳業メーカーでも、生乳の輸送や卸・小売りの製品受入などが停止し、工場の電力確保も困難なことから、生乳や乳製品などの大量の廃棄が発生しています。

　本道の酪農家が安心して継続的に営農に取組めるよう、地震だけでなく、台風等による送電線等の寸断などの場合も想定し、平時から停電のリスクに備えておく必要があります。

これまでに道が実施してきた、災害に強い酪農づくりの取組などについて、以下、伺います。

（一）電源確保緊急対策事業について

　まず、平成 30 年度の補正予算で措置された『災害時酪農施設電源確保緊急対策事業』についてです。

　この事業は、酪農家の配電盤の整備に対して支援を行うものですが、支援の対象を発電機などの設備とせずに、配電盤の整備とした経緯などについて伺いま

す。

（答弁；農政部畜産振興課長　鈴木賢一　）

・胆振東部地震が発生した際、搾乳作業などに大きな影響が生じた。

・停電時に電力を確保するためには、発電機と共に配電盤が必要、配電盤が未整備のため、電力を確保できない事態が発生。

・道において、酪農家の配電盤の整備に対する支援、また、国の事業も活用して、非常用発電機の導入促進、電力確保体制の構築に取り組んでいる。

（二）事業の実績について

　この事業は、平成 30 年度と、翌年度に予算を繰り越して 2 か年度で実施していますが、それぞれの年度における実績はどのようになっているのか、事業の評価と併せて伺います。

（答弁：農政部畜産振興課長　鈴木賢一　）

・ホクレン及びサツラク農協から平成 31 年 2 月に交付申請、30 年度中に交付決定したが、納品が遅れ、全額、翌年度に予算を繰り越した。

・配電盤 1,874 台の整備に、総額 1 億 8 千 9 百万円の補助金を交付。

・本事業の活用で、配電盤の整備が促進され、地域における電力確保体制の構築に資するもの。

（三）自家発電設備の状況について

胆振東部地震でのブラックアウトを契機として、道内では、国や道の事業を活用した配電盤や発電機など、自家発電設備の整備が進んでいますが、本道の酪農家と乳業メーカーにおける自家発電設備の保有状況はどのようになっているのか、伺います。

**（答弁：農政部畜産振興課長　鈴木賢一　）**

**・胆振東部地震の発生時点、非常用発電機を保有している酪農家は全道の約３割、1,500 戸程度。**

**・今年度末には、約８割、4,000 戸程度で自家発電設備が整備され、電力が確保できる見込み。**

**・胆振東部地震の発生時点、停電時の生乳受入が可能な規模の自家発電設備を整備していた乳業工場は、全道で２工場のみ。**

**・停電時においても、生乳を継続的に生産・流通させるための『体制指針』を策定し、自家発電設備を促進。今年度末には、14 工場において整備される予定。**

（四）ブラックアウトへの対応について

ブラックアウトが発生したと仮定した場合に、現在の状況で酪農家や乳業メ

ーカーの生産活動が守られると考えているのか、道の認識について伺います。

**（答弁：農政部生産振興局長　新井健一　）**

**・酪農家においては、停電時においても搾乳が可能になったため、災害時に優先すべき乳牛の健康を守ることができる。**

**・乳業メーカーにおいては、道内の 14 工場で停電時の生乳受入が可能になった、それ以外でも、復電後、迅速に工場を再稼働するための自家発電設備の整備などを進めた。**

**・重要インフラが稼働している条件下、酪農家や乳業メーカーでの緊急的な対応が相当程度可能。**

（五）災害に強い酪農づくりに向けて

　ブラックアウトなどの緊急事態に備えて、酪農家や乳業メーカーの間で自家発電設備の導入や整備が進んできましたが、一層の整備や、緊急時に的確に対応できる体制づくりが求められます。

　道内では、搾乳ロボットやギガファームなど、機会か・IT 化や、規模拡大が進んでおり、電源確保も含めたこれらの設備や施設の効率的・効果的な整備を支援していくことも重要です。

　災害に強い本道酪農の確立に向けて、道として、どのように取組んで行く考え

なのか、伺います。

（答弁：農政部長　小田原輝和　）

・自家発電設備の整備が進んだことにより、停電時における生乳の継続的な生産・流通体制の構築に、ある程度目途がたった。

・今後とも、①国の支援策を活用し、酪農家における自家発電設備の整備を促進。②非常時に備えた『酪農危機管理対策マニュアル』の普及。③災害対策に係る体制づくりの推進。④防災訓練の実施。⑤自家発電設備の試運転や接続の確認。など酪農家をはじめ、乳業メーカーや生産者団体・関係機関の一体となった取組を推進し、災害に強い酪農・乳業の確立に努めてまいる。